

平成19年度

生駒市教育委員会活動点検評価報告書

平成20年12月

生 駒 市 教 育 委 員 会

生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成19年度の生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行ないましたので、同法第27条の規定により報告します。

平成20年12月4日

生駒市教育委員会

委員長 中 井 公 人

目 次

◇平成19年度活動評価報告の作成にあたって	1
◇評価委員の意見書	2
◇本市の平成19年度の重点施策	6
◇評価項目	
1 教育委員会	8
2 教育総務部	
(1) 幼稚園教育	9
(2) 学校の自主性・自立性の確立	10
(3) 学習指導・生徒指導	11
(4) 安全教育・健康教育	12
(5) 人権教育・啓発活動の実施	13
(6) 外国人住民教育の推進	14
(7) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金	15
(8) 就学事務	16
(9) 教育相談・研修	17
(10) 子ども施策の推進	18
(11) 学校給食	19
(12) 幼稚園施設整備	20
(13) 小学校施設整備	21
(14) 中学校施設整備	22
(15) 教育支援施設整備	23
3 生涯学習部	
(1) 生涯学習事業	24
(2) 文化財保護	25
(3) 青少年の健全育成	26
(4) 男女共同参画	27
(5) スポーツ振興事業	28
(6) 中央公民館	29
(7) 南コミュニティセンター	30
(8) 北コミュニティセンター	31
(9) 図書会館	32
(10) コミュニティセンター	33

平成19年度活動評価報告の作成にあたって

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされたことに基づき、作成するものです。

2 点検評価委員による評価

点検及び評価にあたっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員2名を委嘱し、同委員による点検評価結果を意見書として添付しています。

3 国等の動向

急激に変化する教育を取り巻く環境に対応するため、約60年ぶりに教育基本法が改正されたことをうけて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、「学校教育法」、「教育職員免許法と教育公務員特例法」いわゆる教育三法が平成19年12月に施行されました。

平成19年4月には、文部科学省が43年ぶりに「全国学力・学習状況調査」を実施するとともに、平成20年3月には、学校教育の大枠基準である学習指導要領が10年ぶりに全面改訂されました。

評価委員の意見書

1 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という）第27条第1項の規定により、生駒市教育委員会が、その権限に属する事務について平成19年度の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った内容に対して、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有するものとして、生駒市教育委員会活動点検評価委員（以下「点検評価委員」という）を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として取りまとめたものである。

2 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

(1)教育委員会

生駒市教育委員会の場合、教育委員の定員は5名であるが、1名欠員の状態が続いている。教育委員会が合議制の執行機関であり、教育分野が学校教育、生涯教育、芸術・文化等、多岐にわたることを鑑みると、幅広い見識と活発な議論が必要と思われ、社会的に教育委員会の形骸化が危惧され責任体制の明確化や活性化が求められていることから、今後は、早急に教育委員を選任され、より一層幅広い角度から審議を行うべきと考える。

一方、教育現場や各教育施設の現状を知るため、学校訪問等を実施されていることは評価できる。今後、積極的に様々な現場視察を行なうとともに、各関係者との連携を深め、より一層教育委員会の活性化を目指した新たな試みに取組まれたい。

(2)教育総務部

①学校教育

幼稚園教育では介助講師の配置、預かり保育の実施等、手厚い対応がなされている上、平成20年度からの3歳児全員受入れに向けての準備等も行なわれた。少子化を迎え子育て支援の重要性や、保護者の就学前教育への関心は高まっており、今後とも質の高いサービスを維持されたい。

小学校においては、平成18年度に引き続き隣接校選択制の実施、情報教育推進特区の適用校の拡充、平成20年度からの実施に向けた小学校1学年を対象とした30人学級のための準備等、市独自の施策を展開された。

また、小・中学校共通の施策としては、有償学生ボランティアによる学びのサポーター派遣、奈良先端科学技術大学院大学との連携による研究者からの授業、少人数教育の実施等、学習指導の充実に努められた。

今後は、学習指導要領の改訂や構造改革特別区域の一般化を受け、教育課程の編成をどのように考えるかが課題となるため、十分に研究して取組まれたい。

その他、評議員会の設置、学校評価の実施、スクールボランティアプログラムの拡充等により、各校園が家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた特色ある学校づくりに取組まれている。し

かし、全校園で実施されているわけではないので、未実施の校園については、早急を実施するよう努めるとともに、既に実施済みの校園については、結果について検証を行い次年度に活かせるよう前向きに取り組み、より一層、保護者や地域から信頼される校・園づくりを目指されたい。

また、学校施設に関しては、良好な学習環境の整備もさることながら、子どもが一日の大半を過ごし、災害時には市民の避難場所ともなる施設であることから、今後も耐震化の推進に努められたい。

②人権教育・外国人住民教育

人権教育講座(山びこ)・「じんけんひろば」・「地区別懇談会」等、多様な事業が展開されている。

今後も、「人権と共生のまちづくり」に向け、市民が主体的に参加できる講座や人権教育への関心や理解を高める催し等をより一層充実されたい。

また、外国人住民教育については、日本語教室の拡充に努めるとともに、多文化共生に向けた事業の取組をさらに推進されたい。

③学校給食

昨今の食材の高騰や食品の安全性、また給食費の未納問題等、課題は多いが、平成18年度に引き続き、生駒市学校給食検討委員会で学校給食のあり方について検討されたことは、時宜を得た適切な対応と評価できる。検討委員会からの答申に基づき、引き続き、将来の学校給食の運営について調査研究を行うとともに、子どもたちに安全で美味しい給食を提供できるよう、今後も工夫を凝らして運営されることを期待する。

(3)生涯学習部

①生涯学習

生涯学習の推進では、市民相互の交流を深め、学習意識の向上を目的とした「いきいき楽習まつり」をはじめとした多彩なイベントや市民が積極的に学ぶことができるよう多種多様な講座・教室を開催し、市民の学習の機会と場の提供に努められた。また、市民が有しておられる経験や技術を社会活動に生かしていただくため「生涯学習まちづくり人材バンクシステム」の構築等も行われている。「団塊の世代」の人々が数多く退職期を迎えてきており、生涯学習や社会活動に参加しようとする人々が更に増えるものと思われるので、今後とも積極的な事業の推進に努められたい。

なお、受益者負担及び社会情勢の観点から社会教育施設等使用料の減免の取り扱いについて、見直し検討委員会から提言が出されているが、実施にあたっては、この提言を踏まえて、使用料の設定等についてさらに検討を重ねていただき、各施設がそれぞれ質の高いサービスができるよう努められたい。

青少年健全育成では、青少年のリーダーの育成とともに非行防止活動の実施や放課後子ども教

室を開催されるなど、子どもたちの体験活動や地域との交流の場の提供にも努められた。さらに家庭教育の充実として、家庭教育学級の活発な活動の支援に努められている。言うまでもなく、青少年は将来の社会を担っていく存在であり、社会の一員として、地域の活性化を果たす上でも重要な役割を担っている。そのために、今後も家庭、地域社会、学校・幼稚園、行政などが連携・協力して子育て、青少年の健全育成に取り組んでいただきたい。

②文化財保護

市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図るため、古文書調査報告書や遺跡発掘調査概要報告書等の作成や重要文化財の保存修理助成事業を実施されるとともに生駒の原始古代から現代までを紹介したハンドブック「生駒の歴史と文化」を制作され、市民の郷土学習や中学生の副読本として活用に使された。

今後も文化財の保護と活用を推進されるとともに、市民の郷土愛向上に取り組んでいただきたい。

③男女共同参画

男女共同参画施策については、男女共同参画推進条例の制定にあわせて、記念集会で男女共同参画都市宣言された。また、第2次男女共同参画行動計画実施計画の検討等のため、男女共同参画施策推進懇話会を開催されるなど、男女共同参画を全市民的な施策として取り組まれた。

今後も男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚に努めていただきたい。

④スポーツ振興

スポーツ振興については、各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民の体力・健康づくりに努められた。また、子どもたちの体力低下が問題視されるなか、子ども対抗ソフトボール大会やファミリースポーツの集い等を実施された。

また、新たに（仮称）井出山屋内温水プール新築計画を具体化され、市民のスポーツ活動の場の拡充と整備に努められるとともに、スポーツ振興計画の策定に向け努力されているところであり、今後とも引き続き、健康的な生涯スポーツ実践都市を目指していただきたい。

⑤図書館

生涯学習の拠点施設として図書資料と各館・室のネットワークの充実に取り組まれた。

また、子ども読書活動の推進では、「絵本のブックリスト」と「小学生低学年のブックリスト」に引き続き、小学校4から6年生を対象とした「ブックリスト」を作成し、配布するとともに掲載した本をセットにして、幼稚園や小学校などへの団体貸出やおはなし会等を開催し、幼児から絵本等に親しむ機会の充実に努められた。

読書は子どもの健やかな成長に欠かせないものであり、今後も自主的に子どもたちが本に親しめるような環境づくりに努めていただきたい。

平成20年11月28日

生駒市教育委員会活動点検評価委員 仲 埜 仁 朗

生駒市教育委員会活動点検評価委員 三 橋 貞 夫

本市の平成19年度の重点施策

○ 教育総務部

学校教育においては、学校教育の目標を掲げ、その実現に努めました。

まず、確かな学力の育成、心の教育の推進、たくましい心身の育成、個に応じたきめ細かな指導の充実を図るために、多様な教育活動の展開を進めました。具体的には「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」の報告を受けて、平成20年度からの小学校第1学年での30人学級の実施に向けた準備やスクールカウンセラー配置の拡充、構造改革特区による情報教育の推進に努めました。

次に、学習しやすい環境整備として、生駒中学校本館中館改築等工事や生駒小学校耐震補強工事をはじめ学校の耐震化を計画的に進め、小中学校の耐震化率は平成19年4月現在の51.8%から3月末には58.6%に上昇いたしました。

信頼される学校づくりにおいては、平成18年度に5校園で開始したスクールボランティア制度について、13校園での実施に拡充されるとともに、活動内容も一層充実されました。

さらに大学生を対象に、新たに学びのサポーター制度を設け、学校支援に役立てました。

安全・安心の学校づくりにおいても、小学校就学時での隣接校選択制度、子ども安全メール等を引き続き実施するとともに、青色回転灯を着けた公用車の新たな配置をいたしました。

幼児教育の充実については、前述の「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」の報告を受けて、課題であった幼稚園3歳児待機幼児の解消に向けて施設整備を行うとともに、保護者の子育て支援として2学期から預かり保育を全園で開始しました。

人権尊重の社会を進めるために、こどもじんけんひろばの開催をはじめ、人権教育や啓発に努めました。

また、安全で食育を意識した学校給食を目指して、「学校給食検討委員会」を開催し、給食センターのブロック方式の採用等について報告を得るとともに、厨房施設の更新等を行い安全な給食の提供に努めました。

○ 生涯学習部

子どもに関する施策については、青少年の多様な体験活動の推進ならびに地域青少年リーダーの育成を図ることを目的とした研修等の実施や子ども会などの育成団体の支援を行うとともに、家庭の教育力を高める学習を充実させるため、家庭教育学級の活発な活動を支援するよう努めました。

また、子どもの居場所づくりの事業として、放課後子ども教室を一部モデル実施しました。さらに子ども読書活動の推進のため、平成18年度配布した「絵本のブックリスト」に引き続き、小学校1～3年生を対象とした「ブックリスト」を配布するとともに、両ブックリストに掲載した本をセットにして、幼稚園や小学校などに団体貸出を行いました。

男女共同参画の施策については、平成19年9月「男女共同参画推進条例」として議会で可決され、平成20年2月には本条例制定記念集会を開催し、男女共同参画都市宣言を行いました。また、第2次男女共同参画行動計画実施計画の検討等のため、男女共同参画施策推進懇話会を開催し、男女共同参画を全市民的な施策として取り組むことができました。

さらに、女性センターの各種事業により、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚に努めました。

スポーツ振興については、各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民の体力・健康づくりに努め、特に近年子どもたちの体力低下が問題視されるなか、体力向上施策として、子ども対抗ソフトボール大会やファミリースポーツの集い等を実施しました。また、子どもたちの運動状況の実態を把握すべく、意識調査の実施に向け設問等の検討を行いました。

社会教育施設等使用料減免見直しについては、検討委員会を設置し、社会教育施設等使用料の減免廃止の特例、廃止の時期、経過措置、補填措置の必要性、使用料の見直し等の意見を付し、現行の減免措置は廃止すべきであるとの提言をいただきました。

1 教育委員会

1 活動概要

- (1) 教育委員会会議の開催
- (2) 学校訪問等
- (3) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加
- (4) その他市教育委員会主催事業、学校・幼稚園主催事業への参加 等
- (5) 学力育成等、教育に関する検討

2 活動結果

- (1) 教育委員会会議の開催

定例会 12 回及び臨時会 3 回を開催し、議案 16 件、報告案件 30 件を審議。予算、教育委員会所管の規則の制定、人事案件等について議決、承認を行なった。

- (2) 学校訪問等

- ・定期学校訪問（年 1 回）を実施。29 校園を対象に奈良県教育委員会事務局教職員課職員及びび市教育委員会事務局職員とともに訪問し、現状を視察

- ・奈良県道徳教育研究大会の公開授業視察（鹿ノ台小学校・上中学校）

- (3) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加

- ・近畿市町村教育委員研修大会

- ・奈良県市町村教育委員研修大会 等

- (4) その他市教育委員会主催事業等への参加

成人式、幼・小・中の卒業（園）式及び運動会、市民体育大会、市民体育祭、生駒市人権教育推進会議総会 等

- (5) 学力育成等、教育に関する検討

平成 18 年度に引き続き「子どもたちの確かな学力育成のための検討委員会」を開催し、第二次報告として、少人数教育に関する検討結果についての報告を受けた。

3 成果と評価

定例会を開催し審議を行うことで、滞りなく教育行政を推進することができた。また、毎月、諸連絡の時間を設け、翌月の市教委主催の行事予定や報告を要する案件については、報告を受けたほか、耐震化工事の視察など、必要に応じて現地視察も行い、情報の共有化及び現状の把握に努めた。

4 今後の活動と方針

平成 20 年 4 月 1 日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の活性化と責任体制の明確化が強く求められている。ホームページの充実を図るなど、情報提供に努め、開かれた教育委員会を目指すとともに、事務局との連携をより一層密にし、市民ニーズに応えられる教育行政を推進する。

2 教育総務部 (1) 幼稚園教育

1 活動概要

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施
- (2) 就園奨励事業の実施

市立幼稚園園児数

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
357	633	657	1,647

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

2 活動結果

- (1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

①3 歳児保育の実施

3 歳から 5 歳までを見通した系統的な教育を実施するとともに、H20 年度から年次的に入園希望者全員を受入れるため、3 歳児のクラス定員を 20 名から 25 名に改正して募集

②預かり保育の実施

新たに保護者への子育て支援の一環として、預かり保育を平成 19 年 9 月から市立全幼稚園で実施(月・火・木・金 14 時～16 時 1 回 300 円 利用者数のべ 1,558 人 実施日 583 日)

③地域の子育てセンターとして、未就園児保育を実施

2～3 歳児を対象として月 1～2 回母子通園保育を実施 園庭開放、子育て相談を随時実施

④特別支援教育

特別支援教育コーディネーター養成 4,5 歳児クラスに障がい児介助講師配置(各園 2 名)

⑤幼稚園研修会の実施

市立幼稚園のほか、私立幼稚園、市立及び私立の保育所からも参加があり合同研修を実施。

- (2) 就園奨励事業の実施

①幼稚園就園奨励費補助事業の実施

市立幼稚園において保育料の減免を行い、私立幼稚園においては就園奨励費補助金を交付

②市内私立幼稚園運営費補助金を交付

幼稚園教育の充実を図り、その振興に資するため、市内私立幼稚園 3 園に運営費補助金を交付

3 成果と評価

- (1) 待機幼児解消に向けた準備を行い、平成 20 年度には、8 園で入園希望者全員を受け入れることができた。また、預かり保育の実施により、保護者ニーズに応えることができた。

各市立幼稚園においては、幼稚園教育充実に向けて様々な施策・事業を実施し、概ね目標を達成している。

- (2) 就園奨励費補助事業により、所得に応じた保育料等の減免措置を講じ、市・私立幼稚園の格差是正による保護者の経済的負担の軽減に努めた。

4 今後の活動と方針

平成 21 年度から、全園で入園希望者全員を受け入れる体制を整えるため、園舎改修や人員の確保を行う。幼稚園教育の抱えている課題を踏まえさらに充実した施策・事業を展開する。

2 教育総務部 (2) 学校の自主性・自立性の確立

1 活動概要

- (1) 学校評議員会の設置・運営
- (2) 学校評価の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

2 活動結果

- (1) 学校評議員会の設置・運営(29 校園中 27 校園)

①学校評議員会の開催状況

区分	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
校園						
幼稚園		3園	6園	1園	8園	
小学校	3校	5校	4校	2校	8校	2校
中学校	3校	2校	1校	4校	2校	

②学校自己評価とその分析結果に基づき、その学校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核として、組織的な学校経営を推進した。

- (2) 学校評価の実施

すべての校園で学校評価を実施し集計結果について考察するとともに、課題を明確にし改善点を明らかにして、学校評議員会等で公表した。

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

スクールボランティアプログラムを実施し、保護者や地域住民等の学習活動への積極的な支援を求め、教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

3 成果と評価

学校における教育活動の成果を検証し、学校運営の改善を図るとともに、家庭や地域との連携・協力を推進することができた。

4 今後の活動と方針

学校評議員会を充実させるとともに、学校関係者評価を実施し、その集計結果を学校運営に反映させ、保護者や地域住民等から信頼される学校・園を目指す。

2 教育総務部 (3) 学習指導・生徒指導

1 活動概要

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。

2 活動結果

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
 - ・構造改革特別区域計画による特例（情報教育推進特区）を6小学校に適用し、情報科を含めた教育課程を編制して、担当講師を配置することによって情報教育を推進した。
 - ・ALT2名を市内中学校に派遣し、英語指導の充実を図るとともに、幼稚園や小学校の学校行事や学習活動に参加して、国際理解を進めた。
 - ・保護者や地域住民との連携をもとに、学校創造推進事業を実施し、信頼され、開かれた学校づくりをすすめた。
 - ・小中学校において少人数教育を実施し、児童・生徒の理解度に応じて適切な指導を行った。
 - ・奈良先端科学技術大学院大学と連携し小中学校の児童・生徒が研究者による授業を受けた。
 - ・学びのサポーターを各小学校に配置し、支援が必要な児童に対して、教科学習や学力補充の支援を行った。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。
 - ・ことばの教室・通級指導教室で、障害を持つ幼児・児童の指導を行った。(181人)
 - ・特別支援教育支援員を小学校10校に配置し、主として発達障害の児童の支援を行った。
 - ・生徒指導部会を開催し、生徒の健全育成を図った。

3 成果と評価

- (1) 情報教育や英語指導を充実させるとともに、ゲストティーチャーや少人数指導など様々な支援を行うことによって学習形態が多様化し、児童・生徒の学習内容に対する理解が深まった。
- (2) 全国学力・学習状況調査の実施により、本市及び各学校の実態、課題等を把握し、対策を検討、実施することができた。

4 今後の活動と方針

- (1) 国の決定により構造改革特別区域の認定が取り消され一般化された。今後情報科の扱いをどうするか、また、学習指導要領の改訂により総合的な学習の時間や外国語活動の時間などの教育課程の編制をどうするかが課題である。確かな学力検討委員会で検討いただくとともに、教育課程研究協議会を設置し、各校における教育課程編制に結びつくような研究を進めていく予定である。
- (2) 通常教育はもとより、特別支援教育及び生徒指導についても充実を図り、子どもたちに豊かな人間性を育むような教育を推進していく。

2 教育総務部 (4) 安全教育・健康教育

1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 食育の推進

2 活動結果

(1) 安全教育の推進

交通安全教育の推進、メールによる不審者情報の提供、参加型子ども安全研修

- ・園児・児童に対し、交通安全の大切さを伝える手作り人形劇（ペープサート）等を実施
- ・不審者情報を保護者や地域住民にいち早く伝え、子どもへの安全指導や見守り活動に役立てるとともに不審者の出没防止に努めた。
- ・子どもや教職員、保護者に対して暴力防止プログラム（CAP）を実施し、安全意識や被害防止能力を高めた。

(2) 健康教育の充実

健康教育の実施、健康診断の実施、環境衛生検査の実施

- ・中学校の生徒に対して骨密度測定を実施し、骨の形成について関心をもたせるとともに自分自身の健康についての意識を高めるなど、学校保健法に基づき、各学校で学校保健安全計画を立て、一年間を通して様々な健康教育や保健管理を実施。
- ・学校教育の円滑な実施及び園児・児童生徒、教職員の健康保持増進のため健康診断を実施。
- ・水質検査、学校給食衛生検査、空気・照度・騒音の測定等

(3) 食育の推進

- ・食育の推進を図るため、食育推進委員会等の体制づくり。
- ・学校の教育計画に位置付けた「食に関する指導」の推進、給食指導や家庭科、総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業の実施。

3 成果と評価

地域や保護者と連携を図り、子どもの安全確保に努めるとともに、学校医や関係機関と連携し、園児・児童生徒及び教職員の健康状態の把握と健康管理、体力の向上に努めた。また、食の大切さを理解し、園児・児童生徒一人ひとりが健全な食生活を実践することができるよう、校園における食育の推進に努めた。

4 今後の活動と方針

さらなる危機管理の徹底及び子どもの安全対策に取り組むとともに、学校保健法に基づき園児・児童生徒の健康保持増進を図り、学校教育を円滑に実施するとともに、食に関する指導の全体計画の作成と指導の充実に努める。

2 教育総務部 (5) 人権教育・啓発活動の実施

1 活動概要

- (1) 生駒市人権教育推進協議会への補助
- (2) 人権教育研修会等の開催
- (3) じんけんひろば（①じんけんマンガ展・②こどもじんけんひろば）の開催
- (4) 人権問題啓発活動の実施
- (5) 人権教育研修会等への参加

2 活動結果

- (1) 生駒市人権教育推進協議会への補助
様々な人権問題の解決と人権が尊重される地域社会づくりのために人権教育の研究推進を行っている生駒市人権教育推進協議会への支援を行った。
- (2) 人権教育研修会等の開催：人権が尊重される社会の実現に向けた様々な学習の機会を開催。
 - ①人権教育講座（山びこ）：P T A・育友会・家庭教育学級等対象 8回 129名/回
 - ②人権教育リーダー養成講座：校園の教頭・主任教諭・市人推協理事等対象。7回 89名/回
 - ③地区別懇談会の開催：自治会の協力を得て平成19年度は主に西・中地区で実施。23回
 - ④識字学級：識字は、高齢化・国際化・情報化が急激に進む今日の社会で、生活で出会うさまざまな問題に立ち向かうための基本的な能力を得るために必要な力であり、毎月2回（24回 23名/回）学んでいる。
 - ⑤人権教育講師派遣等：校園のP T A・育友等が開催する研修会へ、人権教育講師（8回）及び指導員（21回）による研修を実施した。
- (3) じんけんひろばの開催
 - ①じんけんマンガ展の開催：「人権のまちづくり」をテーマにマンガ展示による人権啓発を12月の人権週間を含む2ヶ月間、市内3カ所で巡回展示した。
 - ②こどもじんけんひろばの開催：子どもや保護者が体験を通して人権の大切さを学び、身近な問題としての理解を深める目的で手話講習会と映画を実施。566人
- (4) 人権問題啓発活動の実施：差別をなくす強調月間の啓発活動を街頭で実施。また、市内校園・自治会・各種団体等が行う研修に人権図書・ビデオの貸し出し。（160件）
- (5) 人権教育研修会等への参加：全国人権・同和教育研究大会等

3 成果と評価

人権教育講座・地区別懇談会などの多様な事業を実施し、多くの幅広い年齢層の市民に、さまざまな人権問題についての学習の機会の提供と啓発を実施できた。

4 今後の活動と方針

「人権と共生のまちづくり」に向けた、市民が主体的に参加できる講座等を企画し、さまざまな人権問題への関心と理解及び行動を促進する市民への学習の機会の充実がさらに必要である。

2 教育総務部 (6) 外国人住民教育の推進

1 活動概要

- (1) 外国人住民教育推進懇話会の開催
- (2) 日本語教室の実施
- (3) 日本語学習支援ボランティア養成講座の開催
- (4) 日本語学習支援ボランティア研修講座の開催
- (5) 奈良・在日外国人保護者の会生駒への補助
- (6) 外国人教育研修会等への参加

2 活動結果

- (1) 外国人住民教育推進懇話会の開催：生駒市外国人住民教育指針に基づく多文化共生に向けた施策の進捗状況の確認と提言を行う。2回
- (2) 日本語教室の実施：日常の日本語会話や読み書きに不自由している人（主として外国人）を対象に市民ボランティアの協力を得て実施。はばたき教室 34 回・図書館教室 33 回 学習者 85 名・支援者 68 名 学習者出身国・地域 22 カ国 1 地域
- (3) 日本語学習支援ボランティア養成講座の開催：広く市民を対象に、日本語ボランティアを始めるために必要な基礎講座。3日 58名/日
- (4) 日本語学習支援ボランティア研修講座の開催：日本語教室登録ボランティアを対象に、その資質向上を目的とした研修講座。4日 30名/日
- (5) 奈良・在日外国人保護者の会生駒への補助：外国人住民が自らの言語・文化・歴史を学ぶとともに、生駒市外国人住民教育指針が目指す異なる民族と文化を持つ人々が共生できるまちづくりの活動への支援。
- (6) 外国人教育研修会等への参加：全国在日外国人教育研究協議会や奈良県外国人教育研究会等の主催事業

3 成果と評価

- (1) 生駒市在日外国人住民教育推進懇話会の提言により、本市の外国人住民の現状や課題が明らかになり、今後における対応の検討ができた。
- (2) 日本語教室においては、学習者が日本語を習得するだけでなく、多文化共生について学習する機会の提供ができた。

4 今後の活動と方針

外国人住民教育推進懇話会の意見を踏まえ、日本語教室の拡充と多文化共生事業をさらに推進することが必要。

2 教育総務部 (7) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金

1 活動概要

- (1) 就学援助費の給付
- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付
- (3) 高等学校等入学支度金の給付

2 活動結果

- (1) 就学援助費の給付

経済的理由によって就学が困難である児童生徒に対し、学校教育法等に基づき、必要な就学の援助を行った。

①認定状況

要保護・準要保護児童生徒数 小学校 745人 中学校 332人

特別支援教育就学奨励費 小学校 64人 中学校 9人

②対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費、通学費

- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

遠距離通学児童の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑なる運営に資するため、遠距離通学する児童の保護者に対し、補助金を交付した。(44人)

- (3) 高等学校等入学支度金

教育の機会均等の精神に基づき、経済的理由により就学が困難な生徒の高等学校への進学を容易にするため、予算の範囲内で高等学校等入学支度金を給付した。

①認定状況 公立 7件 私立 8件

②給付金額 一人あたり 公立 50,000円 私立 200,000円

3 成果と評価

経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、学校と連携して家庭の生活状況の把握をし、就学に係る必要な援助を行うことができた。

4 今後の活動と方針

長引く景気低迷や昨今の急激な物価上昇の煽りを受け、家庭の経済的負担は増す一方である。そのような中、学費捻出にも苦慮する保護者が増えるとともに、申請者の増加に比例して自治体の財政負担も増しているが、子どもたちの教育の機会均等を図るため、今後も必要な援助を行っていく。

2 教育総務部 (8) 就学事務

1 活動概要

- (1) 新入学者への就学通知
- (2) 就学指定校変更の申立審査
- (3) 隣接校選択制の実施

市立小・中学校 児童・生徒数

小学校	クラス数	児童数
生駒	28	836
生駒南	18	511
生駒北	13	263
生駒台	30	892
生駒東	24	652
真弓	16	469
俵口	27	764
鹿ノ台	17	460
桜ヶ丘	16	420
あすか野	15	447
壱分	29	791
生駒南第二	15	333
合計	248	6,838

中学校	クラス数	生徒数
生駒	19	570
生駒南	9	218
生駒北	8	160
緑ヶ丘	16	522
鹿ノ台	7	169
上	15	386
光明	12	353
大瀬	14	478
合計	100	2,856

(平成19年5月1日現在)

2 活動結果

- (1) 新入学者への就学通知
 - ①就学時健康診断の実施(平成19年10~11月)
 - ②就学通知(平成20年2月)

- (2) 就学指定校変更の申立審査

通学区域の弾力的な運用を図るため、地理的理由や教育的理由等により配慮の必要な児童生徒について申立により就学指定校の変更を許可している。(指定校変更児童・生徒数 127名)

- (3) 隣接校選択制の実施

子どもたちが安心して通うことのできる教育環境の整備などを図ることを目的とし、小学校新入学児を対象に、子どもと保護者の希望により、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施した。(平成19年度就学児童数 33人)

3 成果と評価

生駒市立学校の「指定校の変更」及び「区域外就学」に関する取扱要領に基づき、就学指定校変更の申立及び区域外就学申立を受理・許可し、保護者や児童生徒の希望に配慮することができた。また、隣接校選択制の実施により、通学区域の弾力的な運用を図ることができた。

4 今後の活動と方針

隣接校選択制の導入2年目となり、制度に対する保護者の認識もできてきた。平成20年度は制度導入から3年目を迎えるため、その実績を踏まえて通学区域検討委員会を開催し、現行制度の見直し検討を行う。

2 教育総務部 (9) 教育相談・研修

1 活動概要

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラーによる教育相談
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
- (4) 教職員研修の実施

2 活動結果

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラーによる教育相談
 - ①子育ての悩みや不登校、教育に関する子どもや保護者の様々な悩みに対して電話、来所、訪問、メール等で相談に応じた。(587件)
 - ②市内8中学校及び2名の小学校担当のスクールカウンセラーを配置し、子どもの学校生活や家庭での問題、不登校等の心の悩みに対して相談に応じた。
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
 - ①心理的或いは情緒的な原因等により登校できない児童・生徒を対象に学校生活への復帰を支援することを目的にして、毎日通って生活リズムを改善し、人間関係を築く場所として適応指導教室を教育支援施設内に設けている。(14人)
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
 - ①特別な支援を必要とする就学前の幼児を対象に就学前教育相談を実施した。(42件)
 - ②特別支援を要する児童生徒及びその保護者・教員に対して教育相談を実施した。(62件)
- (4) 教職員研修の実施
 - ①幼稚園、小中学校の教員を対象として教育分野の専門家を招いて研修会を実施し、教育技術の向上を図った。

3 成果と評価

- (1) 教育相談及びカウンセリングの充実により個別にきめ細かく対応することができた。
- (2) 教育支援施設において、こもりがちであった子どもの心を徐々に開くことができています。
- (3) 就学前教育相談において、障害をもつ子どもの就学についてきめ細かく相談に応じた。
- (4) 教職員研修で自己有用感について研修し、指導に役立てることができた。

4 今後の活動と方針

- (1) 教育相談については、より相談しやすく、子どもの実態に即した対応を目指す必要がある。
- (2) 学習指導要領の改訂を踏まえ、教育課程の編成について研修を深める必要がある。

2 教育総務部 (10) 子ども施策の推進

1 活動概要

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施
- (2) スクールボランティアプログラムの実施（再掲）
- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施（再掲）
- (4) 読書活動の奨励
- (5) 青色回転灯をつけた公用車の新たな配置

2 活動結果

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施

「手をつなぐ地域の中で子は育つ」をスローガンとして、学校・家庭・地域が連携しながら、啓発活動や教職員の合同交流学習会、交流発表会などをおして、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施

- (2) スクールボランティアプログラムの実施

地域の人たちが地域の子どもの健全育成のために、互いに交流しながら安心して学校生活を送れるよう協力・連携の充実化・強化を図った（登録者数 のべ532人）

（教育支援ボランティア、環境活動ボランティア、課外活動ボランティアなど）

- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施

市内の大学生を学びのサポーターとして市内各小学校に派遣し、教科学習、学力補充、特別支援等の指導補助として学校教育を充実させた。

- (4) 読書活動の奨励

市内各学校・園において読書活動を奨励し、始業前の読書タイムや、読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施

- (5) 青色回転灯をつけた公用車の新たな配置

新たに公用車1台を青パト車として登録

3 成果と評価

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業によって、保・幼・小・中の各校園が連携、協力して、生徒指導を推進することができた。
- (2)・(3) スクールボランティアプログラムや学びのサポーターによって、各校園に地域の人材が必要に応じて派遣され、教育支援、安全確保等の面で充実した学校教育が行われた。
- (4) 読書の習慣づけや本への興味を高めるきっかけ作りができた。

4 今後の活動と方針

保護者や地域の人たちの協力は、学校教育において非常に大切であり、今後も連携を強化し、さらなる施策を実施しながら、生駒市の教育を深化・充実させる。

2 教育総務部 (11) 学校給食

1 活動概要

- (1) 学校給食の実施・食指導
- (2) 学校給食の安全・衛生管理
- (3) 施設設備の整備充実
- (4) 学校給食検討委員会の運営

2 活動結果

- (1) 学校給食の実施・食指導

①学校給食の実施状況(平成19年5月1日現在)

		内 訳	実 施 回 数	給食費(月額)
小学校	学 校 数	12 校	183 回	3,600 円
	児 童 数	6,838 人		
中学校	学 校 数	8 校	170 回	4,000 円
	生 徒 数	2,856 人		

②全小学1年生を対象に、栄養教諭等による食指導及び全小中学校への学校訪問を実施

- (2) 学校給食の安全・衛生管理

①検収及び検品の徹底(納入された食材の時間・温度・品質・衛生状態・期限等の確認、記録並びに調理前における食材の検品)

②調理前後の食材の細菌、残留農薬等検査及び学校薬剤師による衛生管理研修の実施(毎学期)

- (3) 施設設備の整備充実

廚芥処理機槽内取替修理並びにボイラー給水ポンプ及び排水処理施設ポンプ修理の実施

- (4) 学校給食検討委員会の運営

将来における生駒市学校給食のあり方を検討するための検討委員会を開催(4回)

3 成果と評価

新鮮でかつ栄養豊富な給食食材を選定し、より安全でおいしい給食の実施を図るとともに、児童生徒に、望ましい食習慣と正しい栄養の知識を持たせ、給食を通して心の教育や健康づくりの基礎を培うように努めた。

また、将来における生駒市学校給食のあり方について検討するため、市民公募委員を含めた生駒市学校給食検討委員会を開催し、検討協議の後、第1次報告を受けた。

4 今後の活動と方針

- (1) 諸物価の高騰に伴い、給食費の改定について検討が必要である。
- (2) 給食費の未収金について、徴収対策の検討が必要である。
- (3) 生駒市学校給食検討委員会の第1次報告に基づき、現状の改善点及び将来における学校給食の運営計画を調査検討する必要がある。

2 教育総務部 (12) 幼稚園施設整備

1 活動概要

- (1) 3歳児入園希望者全員受入れに向けた保育室の改修等
- (2) 園舎修繕

2 活動結果

- (1) 3歳児入園希望者全員受入れに向けた保育室の改修等

保育室に余裕のある4園（南、生駒、俵口、あすか野）について、3歳児が使用しやすいよう、トイレやロッカー等、既設の保育室を3歳児保育室用に改修した。

（改修内容）

- ・トイレブース取替え
- ・幼児用便器設置、又は取替え
- ・保育室内流し台取替え
- ・保育室天井壁改修 等

- (2) 園舎修繕

俵口幼稚園の園舎渡り廊下の屋根改修工事（屋根葺き替え、樋取替え 等）

その他、必要に応じて園舎修繕を行なった。

3 成果と評価

保育室に余裕のある4園において、既設の保育室を3歳児用に改修し、平成20年度から段階的に実施する3歳児入園希望者全員受入れに備えることができた。（平成20年度：生駒台幼稚園を除く8園で全員受入れ）

なお、保育室に余裕のない3園（なばた幼、桜ヶ丘幼、壱分幼）については、平成21年度からの全員受入れに向け平成19年度に増築設計を行なう予定であったが、入札に際し応札業者がなかったことから翌年度に繰越し。

4 今後の活動と方針

保育室に余裕のない3園について、平成20年度中に工事を竣工させ、平成21年度からの完全受入れを目指す。

また、安全安心で、より快適な保育環境を整えるべく、必要に応じて随時、園舎の修繕を行うなど、各園の施設整備に努める。

2 教育総務部 (13) 小学校施設整備

1 活動概要

- (1) 生駒小学校耐震補強工事
- (2) 学校施設耐震化事業
- (3) 壱分小学校校舎増築工事
- (4) 生駒北小学校用地購入
- (5) 校内 LAN 整備、その他学校施設整備等

2 活動結果

(1) 生駒小学校耐震化事業

耐震診断の結果、補強が必要と判定された生駒小学校本館、北館、北館西、体育館の補強工事を実施した。また、耐震化に伴う教室数の減少や平成 20 年度から予定している 30 人学級の実施による教室不足の解消のため、東館の改築設計を委託した。

(2) 学校施設耐震化事業

耐震診断の結果、補強が必要とされた生駒南、生駒北、生駒台小学校の耐震補強設計を実施した。また、生駒台小学校については、宅地開発の活発化による児童数の増加等に対応するため、増改築設計を行なった。

(補強設計)

- ・生駒南：本館・南館・渡り廊下
- ・生駒北：北館・本館・南館・屋内運動場・階段室
- ・生駒台：北館・本館・新館・渡り廊下

(増改築設計)

- ・生駒台：南館

(3) 壱分小学校校舎増築工事

宅地開発が進み、児童の増加により教室不足が生じる壱分小学校の増築設計を行なった。

地上 2 階 760 m²

(4) 生駒北小学校用地購入

借地していた土地を購入した。宅地（学校用地）651.23 m²

(5) 校内 LAN 整備、その他学校施設整備等

生駒北、桜ヶ丘、壱分小学校校内 LAN 整備、生駒東小学校運動場バックネット設置工事

3 成果と評価

学校校舎の耐震化を計画的に推し進めるとともに、30 人学級の実施に必要な教室数を確保した。

小学校における耐震化率

平成 19 年 4 月 1 日 45.7% → 平成 20 年 3 月 31 日 53.5%

4 今後の活動と方針

平成 17 年度から優先的に進めている耐震化を今後も計画的に実施し、平成 23 年度学校耐震化率 100%を目指すとともに、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

2 教育総務部 (14) 中学校施設整備

1 活動概要

- (1) 生駒中学校本館中館改築等工事
- (2) その他、学校施設耐震化事業
- (3) 校内 LAN 整備、その他学校施設整備等

2 活動結果

- (1) 生駒中学校校舎改築等事業
運動場に仮設校舎を建設したほか、既設校舎の改築工事に着手した。
- (2) その他、学校施設耐震化事業
学校校舎の耐震化を進めるため、生駒南中学校及び生駒北中学校の耐震補強設計を行なった。
 - ・生駒南：本館、南館、東館、体育館、渡り廊下
 - ・生駒北：本館、昇降口
- (3) 校内 LAN 整備、その他学校施設整備等
 - ・大瀬、光明、鹿ノ台、緑ヶ丘中学校に校内 LAN 整備
 - ・上中学校洋便器設置工事
 - ・鹿ノ台中学校来客用駐車場整備工事
 - ・上中学校体育館屋根塗装工事
 - ・上中学校中央棟屋上防水工事
 - ・光明中学校防球ネット設置工事 ほか

3 成果と評価

学校校舎の耐震化を進めることができた。ただし、生駒中学校については、平成 19 年度及び 20 年度の 2 ヶ年の債務負担行為事業であるが、平成 19 年度は、建築基準法の改正により建築許可が遅れ、当初の予定通り工事が進まず、平成 19 年度工事の一部を翌年度に繰越した。しかし、建築基準法に影響しない工事については順次着手するとともに、3 月に建築確認が許可された以降は、予定どおり進めている。

【中学校における耐震化率】

平成 19 年 4 月 1 日 61.9% → 平成 20 年 3 月 31 日 67.5%

4 今後の活動と方針

平成 17 年度から優先的に進めている耐震化を今後も計画的に実施し、平成 23 年度学校耐震化率 100%を目指すとともに、安全安心でより快適な教育環境の整備に努める。

2 教育総務部 (15) 教育支援施設整備

1 活動概要

(1) 教育支援施設整備事業

2 活動結果

(1) 教育支援施設整備事業

教育支援施設内に生駒小学校「ことばの教室」の分室として、通級指導教室を整備した。

- ・1F 事務室及び受付窓口の整備
- ・2F 指導室2室
相談室1室
プレイルーム1室
多目的室1室
倉庫1室

3 成果と評価

特別な支援を要する児童生徒及び悩みを抱えている保護者は増加しており、生駒小学校の「ことばの教室」はそのまま存続し、教育支援施設内には分室として通級指導教室を設置したことから、一層きめ細かな対応が可能となった。また、生駒駅前という立地条件の良い教育支援施設へ設置することにより、保護者にも子どもたちにも利用しやすい環境を整えることができた。

4 今後の活動と方針

教育支援施設には、不登校の児童・生徒を対象にした「適応指導教室」、子育ての悩みや不登校等、教育に関する様々な問題に教育相談員とスクールカウンセラーが対応する「教育相談室」、今回設置した「通級指導教室」が設置されている。各担当職員と学校現場の教職員が連携を図り、子どもたちのスムーズな社会適応を目指して、教育支援体制をさらに充実していく。

3 生涯学習部 (1) 生涯学習事業

1 活動概要

- (1) 生涯学習ボランティアの養成講座の開催
- (2) 生涯学習まちづくり人材バンクシステムの構築
- (3) 社会教育施設等使用料減免見直しの検討
- (4) 社会教育委員会議の運営
- (5) 生涯学習事業のための近隣大学への協力要請
- (6) 子ども読書活動推進計画実践会議の開催
- (7) 人権学習の推進
- (8) 社会教育団体の育成・支援

2 活動結果

- (1) 生涯学習ボランティアの養成講座の開催
初級コース：1回、20名受講、中級コース：1回、40名受講
- (2) 生涯学習まちづくり人材バンクシステムの構築
登録情報等の人材バンクシステムを構築した。
- (3) 社会教育施設等使用料減免見直しの検討
検討委員会を設置し、使用料の減免廃止の特例、廃止の時期、経過措置、補填措置の必要性、使用料の見直し等の意見を付し、現行の減免措置は廃止すべきであるとの提言を受けた。
- (4) 社会教育委員会議の運営
委員10名、社会教育委員会議（2回）、研修会等参加（3回）
- (5) 生涯学習事業拡充のための近隣大学への協力要請
市民が身近に大学の講座を受講できるよう、近隣大学に協力要請を行った。
- (6) 子ども読書活動推進計画実践会議の開催
先進地視察（2回）や講師を交えてのスライドトークの開催（1回）
- (7) 人権学習の推進
人権啓発に係る演劇鑑賞会の開催（1回）やボランティア養成講座の一貫として開催
- (8) 社会教育団体の育成・支援
PTA協議会等の社会教育団体への補助や自主学習グループの育成・支援に努めた。

3 成果と評価

生涯学習ボランティアの養成講座を開催し、資質の向上が図られた。また、社会教育施設等使用料減免見直しの提言を受け、補助金団体等に受益者負担の意識を高揚できた。

4 今後の活動と方針

- (1) 社会教育施設等使用料減免見直しの提言を受け、使用料等の見直しが必要である。
- (2) 補助金の見直しと社会教育団体等への育成・支援についての見直し検討が必要である。

3 生涯学習部 (2) 文化財保護

1 活動概要

- (1) 民俗、古文書調査等の実施
- (2) 埋蔵文化財発掘調査の実施
- (3) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助
- (4) 調査成果の広報・HP 紹介
- (5) 郷土学習手引書の制作

2 活動結果

- (1) 民俗、古文書調査等の実施

中地区に残る観音講、日待講、庚申講等の調査及び市内に残る区・個人所有の古文書等の調査を実施し、古文書調査報告書（制作数 400 部）の作成をおこなった。

- (2) 埋蔵文化財発掘調査の実施

民間及び公共事業等の開発工事にともなう埋蔵文化財の発掘調査をおこない、記録保存に努め、市内遺跡発掘調査概要報告書等を作成した。 発掘調査 3 件 工事立会 12 件

- (3) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助

重要文化財・宝山寺獅子閣保存修理事業等国指定 3 件、市指定 2 件の事業補助。

- (4) 調査結果の広報・HP 紹介

HP「生駒市デジタルミュージアム」の更新及び広報紙への掲載等を通じた調査成果及び文化財愛護意識の普及。

- (5) 郷土学習の手引書の制作

ハンドブック「生駒の歴史と文化」(1,000 部)を制作し、小・中学校等への配布及び一般希望者には有料配布を実施した。

3 成果と評価

市内に残る古文書等有形文化財及び民俗文化財の調査によって、文化財指定及び市の歴史に係る資料の整備とともに、開発にともなう埋蔵文化財の記録保存、資料の保存ができた。

また、指定文化財の的確な保存を施すため、保存修理等事業の助成につとめ、報告書の作成等各調査成果の公開を通じて、市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図った。さらに、ハンドブック「生駒の歴史と文化」の制作を通じて、生駒の原始古代から現代までの歴史文化の普及と市民の郷土学習への活用に供した。

4 今後の活動と方針

文化財の各調査の整合と充実を図り、市指定文化財の資料整備及び補助金の適切な執行・確保に努めるとともに、各分野の調査及び指定文化財の保存・防災活動等に市民と行政が協働で進めるシステムの構築が必要となりつつある。また、市民の郷土学習に好適な環境整備及び市所蔵文化財の適切な収蔵スペースの確保も急務である。

3 生涯学習部 (3) 青少年の健全育成

1 活動概要

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、成人式を企画・立案・運営
- (4) 家庭教育学級の開設
- (5) 放課後子ども教室の開催

2 活動結果

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
ジュニアリーダー研修会を年6回開催（応急手当、福祉体験研修ほか）。あすなる会から子ども会へリーダー派遣を年6回実施。
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
青少年指導委員による巡回指導108回、のべ人数679人。
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、成人式を企画・立案・運営
成人式運営委員28人、成人式参加人数952人。
- (4) 家庭教育学級の開設
市内幼稚園で9学級、小学校で1学級開設、全学級における年間講座数合計68回。
- (5) 放課後子ども教室の開催
市内で1カ所開催。年間開催数20回、のべ参加人数434人。

3 成果と評価

ジュニアリーダー研修会やあすなる会の実施により、青少年の活動の活性化を図るとともに、青少年指導委員の巡回指導により青少年健全育成の啓発及び非行防止を図ることができた。

また、放課後子ども教室の開催では、子どもたちが安全に安心して活動できる場所を確保することに務めた。

4 今後の活動と方針

青少年団体については、会員数の減少により脆弱化が進行しているため、今後も活動の支援を強化していく必要がある。

青少年指導委員については、青少年の健全育成や非行防止のため、組織変更後も巡回指導等の活動が縮小することのないように努めたい。

また、放課後子ども教室については、学校施設の安全確保、余裕教室等の確保、さらには学童保育との相違認識等について十分考慮しながら今後のあり方を検討する必要がある。

3 生涯学習部 (4) 男女共同参画

1 活動概要

- (1) 「(仮称)生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ会議の開催
- (2) 生駒市男女共同参画都市宣言及び生駒市男女共同参画推進条例制定記念集会の開催
- (3) 男女共同参画施策推進懇話会の開催
- (4) 女性センターの運営

2 活動結果

- (1) 「(仮称)生駒市男女共同参画基本条例」を考える市民スタッフ会議の開催
市民公募メンバーによる市民スタッフ会議において条例案を作成した。
- (2) 生駒市男女共同参画都市宣言及び生駒市男女共同参画推進条例制定記念集会の開催
平成20年2月10日にコミュニティセンターにおいて記念集会を開催し、男女共同参画都市宣言を行った(参加者数 約300人)。
- (3) 男女共同参画施策推進懇話会の開催
第2次男女共同参画行動計画実施計画の検討等のため、男女共同参画施策推進懇話会を開催した(開催回数 3回)。
- (4) 女性センターの運営
女性センターを拠点として、各種講座及び相談業務等を実施するとともに、男女共同参画に関する情報の収集提供及び女性団体等の活動交流の支援に努めた。
 - ・各種講座 4講座 20回 参加者数 723人
 - ・相談業務 女性相談員による相談 456件、フェミニスト・カウンセラーによる相談 51件、女性のための法律相談 53件
 - ・情報の収集提供 図書 1,023冊ほか逐次刊行物等、男女共同参画情報誌年2回発行
 - ・女性団体等の活動、交流の支援 18団体

3 成果と評価

市民スタッフ会議による条例案が平成19年9月議会で議決され、男女共同参画を全市民的な施策として取り組むことができたとともに、記念集会の開催により、男女共同参画推進条例の制定を市内外に周知し、男女共同参画に対する市民の関心を高められた。

また、女性センターの各種事業により、男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚に努めた。

4 今後の活動と方針

平成20年4月1日付けで、男女共同参画推進条例が施行され、本市における男女共同参画を総合的かつ計画的に推進する体制を整備するとともに、女性センターを施策取り組みの拠点として男女共同参画プラザに名称変更するなど、男女共同参画社会の実現に向けて、更なる施策の充実に努めたい。

3 生涯学習部 (5) スポーツ振興事業

1 活動概要

- (1) スポーツ振興審議会、体育指導委員
- (2) スポーツ及びレクリエーション活動の企画及び実施
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

2 活動結果

- (1) スポーツ振興審議会、体育指導委員

スポーツ振興審議会（県外研修及び会議 1 回）体育指導委員（研修等 6 回、市事業の実技指導 10 回、会議 2 回）

- (2) スポーツ及びレクリエーション活動の企画及び実施

スポーツ、レクリエーション活動（市民体育大会、市民体育祭、ファミリースポーツの集い、市内体育館の無料開放、学校体育施設開放事業等）をスポーツ関係団体の協力を得て実施した。

- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営

スポーツ施設については新施設として屋内温水プールの整備計画を具体化するとともに、現行スポーツ施設の指定管理者である生駒市ふれあい振興財団と施設の維持管理に努めた。

- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

スポーツ関係団体に育成のための補助を行った。

3 成果と評価

スポーツ振興審議会において、市教委のスポーツ振興基本計画策定諮問に備え先進地研修を実施、振興基本計画に対する基礎知識の修得に努めた。また、市民体育大会には 5,929 人、市民体育祭には 2,944 人、ファミリースポーツの集いには 626 人、体育館無料開放事業には 765 人の参加があった。市民体育祭における審判には体育協会の協力が、ファミリースポーツの集いや体育館の無料開放には体育指導委員の協力があり、スポーツ関係団体の育成事業の充実がみられる。また、社会体育施設に関しては、屋内温水プールの整備計画により、市民の健康づくり、スポーツの機会づくりに役立つ施設が現実的となった。

4 今後の活動と方針

継続事業に関しては高齢社会を見据え、工夫を凝らしながら継続してスポーツを実践していただける環境をつくり、健康的な生涯スポーツ実践都市の実現を目指したい。

また、スポーツ振興基本計画の策定が急がれることから、基礎資料づくりとして市民意識調査を実施し、調査をまとめた上でスポーツ振興審議会の意見を聞き基本計画を策定したい。

また、国道 168 号線の拡幅に伴う現行プールの支障移設による（仮称）井出山屋内温水プール新築計画は、指定管理者候補者、設計業者が決定したことから、基本・実施設計を経て建築工事に着手、平成 21 年秋の竣工を目指す。

3 生涯学習部 (6) 中央公民館

1 活動概要

- (1) 各種講座・講習会の開講により、市民の学習機会の提供
- (2) 各種事業の開催により、市民の文化意識の向上
- (3) 高齢者が地域社会において、生涯学習の推進者となるよう「いこま寿大学」を開校
- (4) 市民相互の交流を深め、学習意識の向上を目的として、各生涯学習施設との連携を図り、「いきいき楽習まつり」を開催
- (5) 芸術活動の振興及び交流の拠点としての芸術会館美楽来での事業の実施
- (6) 中央公民館図書室及び鹿ノ台地区公民館図書室の運営

2 活動結果

(1) 各種講座の開催

講座は8分野、42講座で、延べ99回、2,156人の市民が参加

(2) 各種事業の開催

主催や共催の音楽会を6事業、市民グループとの協働による事業も4事業実施するとともに、恒例の芸能文化鑑賞会を4事業実施

(3) 「いこま寿大学」

昭和48年に高齢者学級として発足し、昭和54年に寿大学に、昭和58年に4年制となり、62歳以上の市民で、今年度は265名を受け入れ、現在822名の在校生となり、卒業生も2,508名となっている。

(4) 「いきいき楽習まつり」

毎年2月から3月の1ヶ月間、中央公民館・図書会館、北コミュニティセンター・南コミュニティセンター・鹿ノ台地区公民館・芸術会館で各種の事業を実施

(5) 芸術会館美楽来の事業

市民川柳大会や各種講座を実施するとともに、美術品の収蔵も現在131点となっている。

(6) 図書室の運営

中央公民館図書室は、駅前の利便性の良さから予約件数が市内の図書館で最も多くなっている。

3 成果と評価

市民グループとの協働による共催事業として、市民グループの費用負担によるコンサートを4回実施することができた。また、いこま寿大学への入学希望が多いことから受け入れ定員の増員を図った。

4 今後の活動と方針

市民グループとの協働による共催事業の拡大に努めるとともに、施設の老朽化に伴う設備の改善や耐震改修を進められるよう施設の充実を図る。

3 生涯学習部 (7) 南コミュニティセンター

1 活動概要

- (1) 貸館業務
- (2) 自主事業
- (3) 図書館業務

2 活動結果

(1) 貸館業務

利用件数・人数	4,587件	94,901人
---------	--------	---------

(2) 自主事業

各種コンサート・映画会等	3回	1,292人
--------------	----	--------

各種講座	19講座	836人
------	------	------

書き初め大会	1回	242人
--------	----	------

(3) 図書館業務

蔵書冊数		89,546冊
------	--	---------

年間貸出冊数		204,164冊
--------	--	----------

おはなし会	46回	415人
-------	-----	------

絵本の会	20回	424人
------	-----	------

人形劇その他		931人
--------	--	------

3 成果と評価

施設及び附属設備等の貸し出しにより自主学習グループ等の活発な活動を支援し、コミュニティの活性化を図ることができた。また、各種自主事業、主催講座等の開催により、幅広い市民に多様な芸術文化に接する機会や、生涯学習の場を提供することができた。

図書館業務では、市内の図書館と相互に連携し、幅広い年齢層の地域住民に本とのふれあいの機会を提供することができた。

また、平成18年度からの繰越事業である駐車場の整備工事の完成により来館者の利便性を向上させることができた。

4 今後の活動と方針

- (1) 施設が適正に機能していくため、計画的な維持補修及び機器の更新等を行う。
- (2) 地域住民のニーズにあった各種イベント、講座を開催する。
- (3) 地域の住民に愛され、信頼される図書館となるよう、資料の充実と利用の促進に努める。

3 生涯学習部 (9) 図書館

1 活動概要

- (1) 図書館（分館・室を含む）のネットワークとサービスの充実
- (2) 子ども読書活動環境の整備
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進
- (4) 視聴覚教育、東地区公民館、市民ホールの管理運営

2 活動結果

- (1) ① 図書館来館者数 277,448 人（うち、夜間利用者 34,049 人）
② 図書館利用券総登録者数 57,462 人（うち、市外在住者 1,780 人）
③ 蔵書冊数 252,023 冊（一般書 187,589 冊、児童書 64,434 冊）
④ 貸出冊数 439,808 冊（一般書 337,819 冊、児童書 101,989 冊）
⑤ 帝塚山大学公開講座等各種講座 879 人
⑥ 図書館ホームページアクセス回数 70,072 回、蔵書検索回数 156,254 回
⑦ 本のリサイクルフェア 学校等 30 団体、一般 547 人 13,156 冊
- (2) ① ブックリスト(小学校 4～6 年生)の作成・配布と掲載図書の団体貸出 13 団体、23 回
② おはなし会、絵本の会 101 回 2,747 人 ③ 図書館見学 小学生 721 人 園児 581 人
④ 出前おはなし会、ブックトーク 25 クラス 900 人 ⑤ 絵本原画展等 1,505 人
- (3) ① 子どもに語るおはなし講座 8 回 233 人 ② 子どもの本の講座 3 回 300 人
③ 学校等ボランティア講座 4 回 57 人 ④ 文庫とサマーフェスティバルNo.11 164 人
- (4) ① 視聴覚室利用者数 10,126 人（うち、夜間利用者 833 人）
② 東地区公民館利用者数 2,000 件 46,505 人、市民ホール利用者数 406 件 17,013 人

3 成果と評価

- (1) 図書館は、生涯学習施設の拠点の一つとして、人と本との出会いの場となるよう蔵書の充実と各種講座等を開催するとともに、子どもの読書活動環境の整備を図るように努めた。
- (2) 図書館は、竣工後 20 年以上経過し、施設・設備の老朽化が進んでいるが、適切な維持管理を行うことにより、市民が安全でかつ安心して利用できるように努めた。

4 今後の活動と方針

- (1) 情報化社会の進展や多種多様なライフスタイルを考慮すると、インターネットを利用した図書館資料の予約や貸出延長をできるようにすべきであるが、図書館システムの入替時期が迫っているため、費用対効果等を勘案して検討する必要がある。
- (2) 団塊の世代や現在図書館を活用していない市民のニーズの把握を行い、新たな図書館サービスの方向を検討すべきである。
- (3) 生駒市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、学校及び地域の連携を深め、子どもの読書活動環境の整備をさらに充実させる必要がある。

3 生涯学習部 (10) コミュニティセンター

1 活動概要

- (1) 貸館業務
- (2) 施設整備工事
- (3) 施設設備の充実

2 活動結果

- (1) 貸館業務

利用件数及び人数 4,739 件 83,502 人

- (2) 施設整備工事

コミュニティセンター文化ホール舞台吊物機構滑車取替工事

- (3) 施設設備の充実

コミュニティセンター文化ホール音響機器の更新

3 成果と評価

施設の整備工事・施設整備にかかる措置を講じることで、市民が安全でかつ安心して利用できるように努めた。

4 今後の活動と方針

築年数が20年近くとなり、今後ますます老朽化が進むものと考えられ、より安心・安全な施設の維持管理に努めなければならない。一方、市民の需要と改修等にかかる財政的な負担も十分勘案し、計画的な施設整備を図っていく必要がある。